



※参考値出所：厚生労働省 平成 28 年度診療報酬改定

## ■ 早期の社会復帰を期した診療・看護体制の充実を促進

在宅復帰率は荻窪病院に入院した患者さんが自宅復帰した割合を示す指標で、平成 28 年度の診療報酬改定においてこれまでの 75%から 80%へと基準値の引き上げが行われその結果が診療報酬にも反映される事となり、2015 年度の在宅復帰率は 93.8%で参考値を上回りました。

在宅復帰が適ったとはいえ患者さんの急変や予期せぬ病気や怪我により再び入院を必要とする状況は発生しえる事です。MSW(医療ソーシャルワーカー)や療養支援(退院支援)担当、訪問看護担当が行政やかかりつけ医、介護施設等と連携して患者さんの状況を見守ることが必要です。

本指標は荻窪病院に入院した患者さんのうち、医療ソーシャルワーカーが退院に際して介入した比率の推移です。転院相談や在宅医療相談などの支援を担当するソーシャルワーカーを各病棟に配置する事で病棟からの依頼や必要な対応を速やかに進める事ができます。

